

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【公開番号】特開2002-13817(P2002-13817A)

【公開日】平成14年1月18日(2002.1.18)

【出願番号】特願2000-198397(P2000-198397)

【国際特許分類第7版】

F 2 4 H 1/18

【F I】

F 2 4 H 1/18 5 0 3 T

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月10日(2005.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

発熱体2のパイプには銅及びリン脱酸銅を用いており、取付板3には銅に0.10~1.0重量%程度の微量のスズを添加し、さらに、残部が銅及び不可避不純物からなる銅基合金を用いている。ここで、不可避不純物とは、銅鉱石から銅を精練する際、および電気銅を作る際に含まれる不純物である。なお、取付板の銅ヘスズを添加させるのは、マトリックスへの固溶強化によりマトリックス自体の機械的強度を向上させるためであり、この効果を見出すには0.10重量%以上の添加は必要であるが、1.0重量%を超える添加までは必要としない。